

令和8年度 都における医療的ケア児支援の取組（障害福祉）

資料8

協議 の場

- **医療的ケア児支援地域協議会（R3-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児支援に係る関係機関による施策の推進や連携の強化を図る協議の場を運営

相談 拠点

- **医療的ケア児支援センター（R4-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児・家族等に対する相談支援、区市町村・関係機関への情報提供、連絡調整の拠点

在宅 支援

- **重症心身障害児等在宅療育支援事業（S57-） 継続**
 - ▶ 訪問看護による医療的ケアや発達・療育支援、家族への看護技術指導や療育相談等を実施
- **医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業（R5-） 継続**
 - ▶ 訪問看護ステーションの職員に対する研修を実施し、医療的ケア児の受入れに係る経費を補助
- **在宅レスパイト・就労等支援事業（H23-） 継続**
 - ▶ 家族の休養や就労等を支援するため、自宅へ訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援
- **障害者（児）ショートステイ事業 継続**
 - ▶ 短期入所事業所において病床確保、看護師等に係る経費補助により受入れを促進
 - ▶ 医療型短期入所の新規開設に向けた開拓、医療機器等の整備費用を補助

通所 支援

- **障害児の放課後等支援事業（R3-） R8拡充**
 - ▶ 医療的ケア児や重症心身障害児の放課後等の支援の拡充に取り組む区市町村を支援
- **重症心身障害児（者）通所運営費補助事業（H27-） 継続**
 - ▶ 通所施設における適切な療育環境の確保を図るため、区市町村を通じて必要な経費を補助
- **重症心身障害児（者）通所委託（受入促進員配置）（H22-） 継続**
 - ▶ 都が指定する通所事業所に対して、高い技術を持った看護師等の配置に係る費用を助成し、受入れを促進

令和8年度 都における医療的ケア児支援の取組（障害福祉）

人材育成

- **医療的ケア児等支援者育成研修（H29-） 継続**
 - ▶ 支援に関わる関係機関職員(教育・保育、行政職員も含む)を対象に、支援に関する基本的な理解を促進
- **医療的ケア児等コーディネーター養成研修（H30-） 継続**
 - ▶ 主に相談支援専門員等を対象に医療的ケア児の支援を地域において総合調整するコーディネーターを養成
- **医療的ケア児等受入促進研修（R4-） 継続**
 - ▶ 障害児通所支援事業所等向けの医療的ケア児の受入れ、体制整備に向けた基礎知識の習得
- **医療的ケア児に対応できる看護職員育成研修（R5-） 継続**
 - ▶ 障害児通所支援事業所への就業予定、希望がある看護職員向けの医療的ケアの知識・技術の習得

保護者の就労

- **医療的ケア児ペアレントメンター事業（R5-） R8拡充**
 - ▶ 親の就労や子育てに関する不安や悩みに対してメンターによる傾聴、共感、寄り添い等の支援
- **医療的ケア児日中預かり支援事業（R5-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対して、必要な経費を補助

区市町村支援

- **医療的ケア児等総合支援事業（R5-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児等の支援体制整備に係る各区市町村の取組に対して経費を補助

その他

- **医療的ケア児者実態調査 新規（単年度）**
 - ▶ 医療的ケア児者及びその家族、障害福祉サービス事業所等を対象に、施策検討に向けた調査を実施

令和8年度 東京都医療的ケア児者実態調査

都民調査の対象者(詳細)

①医療的ケア児

以下に記載する医療的ケアのいずれかが日常的に必要な18歳未満の方

②医療的ケア者

ア 医療的ケア児であった18歳以上65歳未満の方で、日常的に医療的ケアが必要な方

イ 日常的に医療的ケアが必要な18歳以上65歳未満の方のうち、自立した生活を営むことが困難な方

※夜間のCPAP(経鼻的持続陽圧呼吸療法)のみ、在宅酸素療法のみの方等は対象外です

③重症心身障害児者

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している65歳未満の方

本調査における医療的ケアの範囲

- 人工呼吸器の管理(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、ネーザルハイフロー、間歇的陽圧吸入法、高頻度胸壁振動装置(スマートベスト等)を含む)
- 排痰補助装置(カフアシストやコンフォートカフ等)
- 気管切開の管理
- 鼻咽頭エアウェイの管理
- 酸素療法
- 吸引(口鼻腔・気管内吸引に限る)
- ネプライザーの管理
- 経管栄養(経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう又は食道ろう)
- 経管栄養(持続経管注入ポンプ使用)
- 中心静脈カテーテルの管理(中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等)
- 皮下注射(インスリン、麻薬等)
- 皮下注射(持続皮下注射ポンプ使用)
- 血糖測定(持続血糖測定を含む。埋め込み式血糖測定以外)
- 血糖測定(埋め込み式血糖測定による)
- 継続的な透析(血液透析、腹膜透析)
- 間欠的導尿(間隔を空けて実施する導尿)
- 持続的導尿(尿道留置カテーテル、膀胱ろう、腎ろう、尿路ストーマ)
- 排便管理(消化管ストーマ)
- 排便管理(排便、洗腸)
- 排便管理(洗腸)
- 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置、経鼻・頬粘膜投与

本調査の対象者・主な内容

本調査は都民の方、都内に所在する事業所を対象とした調査です。

都民調査

東京都内に在住する、**0～64歳**の医療的ケア児者・重症心身障害児者及びそのご家族 ※対象の詳細は左ページをご参照ください



回答フォーム
(都民調査)

質問の項目

本人の基礎情報 介護者の状況 サービスの利用状況
相談先 災害関係 など

事業所調査

東京都内に所在する、以下のサービスを提供する事業所



回答フォーム
(事業所調査)

- ・訪問看護ステーション
- ・居宅介護
- ・重度訪問介護
- ・同行援護
- ・行動援護
- ・重度障害者等包括支援
- ・短期入所
- ・施設入所支援
- ・共同生活援助(グループホーム)
- ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- ・療養介護
- ・生活介護
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援(A型・B型)
- ・就労定着支援
- ・就労選択支援
- ・自立生活援助
- ・児童発達支援センター
- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・居宅訪問型児童発達支援
- ・福祉型障害児入所施設
- ・医療型障害児入所施設

質問の項目

医療的ケア児者の受入状況 医療的ケアの実施状況
見守りの状況 災害関係 など

医療的ケアの必要な方を受け入れていない場合も、ぜひご協力をお願いいたします。

ご回答いただいた内容は統計的に処理し、個人が特定されることはありません。

発行 東京都福祉局障害者施策推進部療育課

医療的ケア児者の方に

関する実態調査へ

ご協力をお願いいたします

※医療的ケアが必要ない重症心身障害児者の方も対象です



都民調査

東京都内に在住する、**0～64歳**の医療的ケア児者・重症心身障害児者及びそのご家族

事業所調査

東京都内に所在する訪問看護ステーション及び障害福祉サービス事業所
対象の詳細は裏面をご参照ください。

回答締切

令和8年 5月15日(金)

